

日本医師会の「一般事業主行動計画」について

日本医師会では、次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ、かつ、育つ環境の整備を図ることを目的とした「次世代育成支援対策推進法」に基づき、職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって全ての職員がその能力を十分に発揮し、少子化の流れを変えるための一助となるために、次の3点を一般事業主行動計画の目標として定めました。

1. 目標

- ◇ 目標1 子どもの出生時における父親の育児休業取得の促進を図ります
- ◇ 目標2 育児休業等の両立支援制度全般の周知を図ります
- ◇ 目標3 「ノー残業デー」を引続き実施します

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日